

＋ 仮設津島診療所のお医者さん

☎ 仮設津島診療所 ☎ 0243(24)1431

■診療時間 午前：9時～12時 午後：14時～16時

1月6日(月) 関根・佐川(午後)  
 7日(火) 関根・佐川(午後)・弘前大学  
 8日(水) 関根・西・福島医大(午前)  
 9日(木) 関根・今村  
 10日(金) 関根・玉井・佐川(午後)  
 14日(火) 関根・佐川(午後)  
 15日(水) 関根・西・福島医大(午前)  
 16日(木) 関根・弘前大学  
 17日(金) 関根・玉井・佐川(午後)  
 20日(月) 関根・佐川(午後)  
 21日(火) 関根・佐川(午後)・弘前大学  
 22日(水) 関根・西・福島医大(午前)  
 23日(木) 関根・今村  
 24日(金) 関根・玉井・佐川(午後)  
 27日(月) 関根・佐川(午後)・小早川  
 28日(火) 関根・佐川(午後)  
 29日(水) 関根・西・福島医大(午前)  
 30日(木) 関根・今村・弘前大学  
 31日(金) 関根・玉井・佐川(午後)  
 (都合により変更あり)

「福島県借上げ住宅 特例措置」の 受付延長

平成26年2月までに入居可能な物件(福島県内の民間賃貸住宅)についても受付が可能となりました。

なお、借上げ住宅の住み替えについては、やむを得ない事情がある場合に限り1度のみ認められるものです。

※「やむを得ない事情とは」  
 福島県外の応急仮設住宅(民間借上げ住宅等を含む)から県内の応急仮設に住み替える場合や、就学、新規就労のため遠方から地元方向へ戻る住

1月の立入りに伴う 国道114号の通行 について

平成26年1月の立入りについては、国道114号が積雪・凍結等を理由に道路事情の悪化が予測されるため、事故、トラブル等不測の事態が発生した場合、連絡、修繕等対応が困難となる

浪江町民の集い

浪江町出身の方同士で集まって、お茶を飲みながら近況報告しませんか?  
 お誘い合わせの上、お気軽にお越しください。(申込不要、参加費無料)

▽日時  
 1月18日(土)  
 10時30分～12時30分

国民健康保険に 加入されている皆さまへ 社会保険等に加入した場合は届出をお願いします

国民健康保険の保険証をお持ちの方が、新たに社会保険等に加入した場合は、国民健康保険の脱退手続きが必要です。手続きがお済みでない方は、郵送か、または役場二本松事務所もしくは各出張所で手続きしてください。

▽場所

いわき市平六町目6-2  
 イトーヨーカドー平店2階  
 交流スペース「ぶらっと」  
 ☎ NPO法人シャブラニールII  
 市民による海外協力の会  
 ☎ 0244(38)6785

浪江町内で 事業を始める方へ

避難指示解除準備区域および居住制限区域においては、一部の業種について、事業の再開または新規開業が可能となっております。平成25年12月1日現在、町内で4事業所が営業しています。町内での事業開始を希望される事業者の方は、準備作業等に入る前に、必ず役場産業再生係までご相談ください。

また、再開にあたって必要な手続きについては、町ホームページでもご案内しています。

☎ 産業・賠償対策課産業再生係  
 ☎ 0244(62)0167

「営農相談窓口」 双葉農業普及所

双葉農業普及所では、避難されている農家の皆さんの相談窓口を設置しています。農産物・土壌のモニタリング結果のほ

社会保険等に加入した日以降に、国民健康保険の保険証を使用した場合は、かかった医療費(10割分)を返還していただくこととなりますのでご注意ください。

▽国民健康保険脱退手続き

役場備え付けの「資格異動届」にご記入いただき、新しい保険証のコピーを添付してください。(社会保険に加入された方全員分のコピーが必要です。)

資格異動届は、町ホームページからもダウンロードできます。なお、国民健康保険の保険証と免除証明書は使用できませんのでお返しください。

☎ 健康保険課国保年金係  
 ☎ 0244(62)0179

心の健康相談

相双保健福祉事務所では、さまざまな心の問題でお困りの方、またその家族を対象に、精神科医による「心の健康相談」を実施しています。

自分ひとりで悩まず、気軽に相談ください。秘密は厳守します。

※相談は無料。事前にお申し込みください。

▽日時

1月29日(水) 9時～11時

▽場所 相双保健福祉事務所

申・☎ 相双保健福祉事務所が いて者支援チーム  
 ☎ 0244(26)1132

町内モニタリングポスト測定結果

原子力規制委員会で町内40箇所に設置したモニタリングポストの測定結果をお知らせします。なお、測定結果情報はホームページで閲覧できます。

☎ 原子力規制委員会  
 原子力規制庁監視情報課  
 ☎ 03(5114)2125

＊原子力規制委員会放射線モニタリング情報  
 ☎ http://radioactivity.nsr.go.jp/

(単位: μSv/h)

測定地点	12/1	12/12	測定地点	12/1	12/12	測定地点	12/1	12/12
津島小学校	3.3	3.3	津島活性化センター	0.7	0.7	小野田集会所	1.6	1.6
津島中学校	1.6	1.6	昼管根屯所	10.5	10.4	酒井集会所	2.8	2.7
浪江高等学校津島校	7.4	7.4	新町ふれあい広場	0.4	0.4	室原公民館	3.2	3.2
浪江(中央公園付近)	0.6	0.6	川添葉山会館	2.5	2.5	立野中多目的集会所	3.5	3.5
幾世橋(幾世橋小学校付近)	0.2	0.2	樋渡牛渡集会所	2.8	2.8	苅宿公民館	2.1	2.1
浪江ひまわり荘	2.3	2.3	高瀬多目的集会所	0.5	0.5	加倉集会所	2.0	2.0
手七郎集会所	7.2	7.1	幾世橋集会所	0.2	0.2	藤橋消防屯所	0.5	0.5
大柿簡易郵便局	10.0	10.0	浪江町公民館幾世橋分館	0.1	0.1	羽附集会所	0.5	0.5
家老集会所	6.0	6.0	北棚塩総合集会所	0.1	0.1	大字津島集会所	1.7	1.7
赤宇木集会所	7.3	7.3	棚塩集会所	0.09	0.1	南下コミュニティセンター	4.5	4.5
大堀小学校	2.7	2.7	大字請戸集会所	0.08	0.08	葛久保集会所	7.1	7.0
苅野小学校	3.4	3.4	中上ノ原町住宅	2.4	2.4	陶芸の杜おおほり	8.5	8.7
浪江町役場	0.1	0.1	井手多目的研修センター	5.5	5.7			
小丸多目的集会所	19.2	19.0	田尻集会所	1.3	1.3			

平成26年度 予備自衛官補募集

自衛隊福島地方協力本部では、次のとおり予備自衛官補を募集します。＊詳しくはお問い合わせください。

募集項目	予備自衛官補(一般)	予備自衛官補(技能)
受付期間	平成26年1月8日(水)～4月2日(水)	
募集人員	東北方面隊管内 約100名	東北方面隊管内 約20名
応募資格 (平成26年7月1日現在)	18歳以上34歳未満(男女)	18歳以上で国家免許資格等を有する者 技能に応じ53歳～55歳未満(男女)
試験期日	平成26年4月11日(金)、12日(土)、13日(日)、14日(月)、15日(火)のいずれか1日を指定	
合格発表	平成26年5月16日(金)	
受験会場	受付時にお知らせします。	
合格者の取扱い	合格者は、採用候補者名簿に記載され、上位者から順次採用予定者となります。	

申・☎ 自衛隊福島地方協力本部相双地域事務所  
 ☎ 0244(23)4712

平成26年度浪江町バッジ式 線量計申し込みについて

平成25年4月より避難指示区域再編に伴い、浪江町内へ立ち入る際に町民の皆さまにはバッジ式線量計を着用いただき、外部被ばく線量を測定しています。

つきましては、平成26年度も引き続き測定をお願いします。

▷ 申込方法

- 平成25年度にすでにバッジで測定している方については、変更がないか否かの確認の文書が届きます。変更がない場合は、返信の必要はありません。変更がある場合のみ、返信となります。
- 平成26年度より新たにバッジ式線量計を申し込みたい方は、役場放射線健康管理係まで電話にて申し込みください。

申・☎ 健康保険課放射線健康管理係  
 ☎ 0243(62)0173(直通)  
 ☎ 0243(62)0123(代表)

### 「職場のトラブル解決サポートします」福島労働局

解雇や労働条件の引き下げ、いじめ・嫌がらせ等、職場でのトラブルにお悩みの方、トラブルの発生が心配な方、人事・労務等で疑問をお持ちの方などは、お気軽に最寄りの「総合労働相談コーナー」・「雇用均等室」までご相談ください。相談窓口の取扱時間は、9時から16時30分まで（土・日・祝日休）です。

- ▽福島労働局総合労働相談コーナー
  - 福島労働庁舎5階
  - (福島市霞町1-146)
  - ☎0800(8004611)
  - TEL024(536)4600
- ▽郡山総合労働相談コーナー
  - 郡山労働基準監督署内
  - (郡山市桑野2-1-18)
  - TEL024(922)1370
- ▽いわき総合労働相談コーナー
  - いわき労働基準監督署内
  - (いわき市平堂根町4-11)
  - TEL0246(23)2255
- ▽福島労働局雇用均等室
  - \*セクハラ、性差別、妊娠等不利益取扱、育児・介護休業法等の相談窓口
  - 福島労働庁舎5階

### 請戸・中浜・両竹地区に墓地を所有していた方の情報を収集しています

町では、浪江町復興計画（第一次）に基づき、津波により流失した共同墓地の整備を計画しています。津波被災地のうち、請戸・中浜・両竹地区以外にお住まいの方で、同地区に墓地を所有していた方の情報を収集しています。所有されている方、もしくは所有されていた方をご存知の方はご連絡ください。

TEL 0240(34)0227

### わたしたちのまち

(平成25年11月末現在)

人口	19,439人	転入	9人
男	9,500人	転出	25人
女	9,939人	出生	8人
世帯数	7,239戸	死亡	22人

※転入は、震災後転出した方の再転入のみ。  
※人口は、外国人を含みます。

(福島市霞町1-146)  
TEL 024(536)4609

※右記の4カ所の相談コーナーには、女性相談員がいます。※ほかにも、県内7カ所に総合労働相談コーナーを開設しています。

原子力損害賠償紛争解決センター(ADR)センターの開催のお知らせ

原子力損害賠償紛争解決センターは、今回の原発事故により被害を受けた方々の東京電力に対する損害賠償請求について、円滑、迅速、かつ公正に紛争を解決することを目的として設置された公的な紛争解決機関です。

東京電力から示された金額では合意できない、東京電力に被害を申し出たが賠償されないなどお困りの方は、ADRセンターに無料で「和解の仲介」を申し立てることができます。

ADRセンターの携帯サイトの開設

文部科学省のサイト内にセンターの情報が掲載されていますので、「文部科学省」で検索してください。携帯サイトで、センターの概要、特徴、事務所や支

所の場所などをご覧いただくことが可能です。

損害賠償についてお困りでADRセンターの利用をお考えの方はぜひご覧ください。

原子力損害賠償紛争解決センター 福島事務所

(福島県郡山市方八町1-2-10 郡中東口ビル2階)

☎0120(377)1555

(受付時間 平日10時~17時)

法テラス二本松 リレーセミナー開催

法テラス二本松では、現在専門家によるリレーセミナーを開催しています。(受講料無料)

1月は「社会保険労務士」です。

▽日時  
1月21日(火)  
10時30分~11時30分

▽場所  
法テラス二本松  
(二本松図書館前)

▽内容  
●「年金あれこれ」  
●個別相談(予約優先)  
13時~15時30分

▽定員  
20名(先着順)

※受講を希望される方は、電話でお申し込みください。

今後の予定

- 2月 弁護士
- 3月 社会福祉士

▽その他  
法テラスは国が設立した公的な法人です。

TEL 050(3381)3803

### 避難状況 (11月30日現在)

都道府県	人数	対10/31	都道府県	人数	対10/31
北海道	72	0	滋賀県	1	0
青森県	52	-1	京都府	37	2
岩手県	35	1	大阪府	61	1
宮城県	606	8	兵庫県	14	0
秋田県	77	-1	奈良県	6	0
山形県	222	1	和歌山県	0	0
福島県	14,642	-17	鳥取県	1	0
茨城県	926	14	島根県	7	-1
栃木県	444	4	岡山県	23	0
群馬県	200	0	広島県	16	0
埼玉県	729	-6	山口県	1	0
千葉県	575	2	徳島県	1	0
東京都	933	-1	香川県	3	0
神奈川県	483	-3	愛媛県	14	1
新潟県	507	-5	高知県	7	0
富山県	17	0	福岡県	19	0
石川県	39	2	佐賀県	5	0
福井県	12	0	長崎県	11	0
山梨県	66	0	熊本県	2	0
長野県	56	0	大分県	6	0
岐阜県	19	0	宮崎県	7	0
静岡県	68	-5	鹿児島県	7	0
愛知県	31	-2	沖縄県	29	0
三重県	8	0	国外	7	-4

フォトビジョン(電子掲示板)の申し込み・不具合のある方は、お問い合わせください。

TEL 080(2813)2699

### 双葉設備工業株式会社

水廻り・空調・電気の専門店

快適な住まいと、地域環境づくりに奉仕する

口いわき事務所 いわき市平沼の内字代の下90  
TEL:(0246)39-2205 FAX:(0246)39-2806

口浪江事務所 双葉郡浪江町大字棚塩字中井倉217

口大熊事務所 双葉郡大熊町大字小入野字向畑175-3

## 町民協働による「復興まちづくり」支援事業 3次募集のお知らせ

町では、町民協働により町民相互の絆の形成および復興を推進する事業を実施する団体に補助金を交付します。

- ▷補助の対象となる団体
- 1 浪江町に住所を有する方が組織する仮設住宅および借上げ住宅等の自治組織、地域づくり団体並びに特定非営利活動法人のいずれかであって、5人以上の構成員を有すること。
  - 2 事業目的等を記述する会則を有すること。
  - 3 政治活動、宗教活動および営利を目的としない団体であること。
  - 4 暴力団等が経営または運営に関係していない団体であること。

- ▷対象事業の例
- 県内外に避難している浪江町民を集めて交流の場を提供する事業
  - 浪江の伝統文化等について広く周知する事業
- ▷補助の対象とならない経費
- 1 団体の恒常的な運営維持管理経費
  - 2 団体の構成員に対する人件費、謝礼、飲食費、旅費等
  - 3 ほかの団体に対する補助金、助成金
  - 4 物品販売等に係る経費
  - 5 神社仏閣等宗教法人に対する経費

▷補助金額  
対象となる1団体につき原則20万円まで。

▷応募方法  
補助金交付要望書に必要事項を記入のうえ、添付書類とともに提出してください(郵便可)。要望書の様式入手方法は、復興推進課までお問い合わせいただくか、町ホームページからダウンロードすることができます。

▷募集期間  
1月6日(月)~1月20日(月)(当日消印有効)

- ▷その他
- 3月31日までに完了する事業が対象となります。
  - 事業採択の可否は、締め切り後個別に通知します。
  - 予算に限りがあります。応募多数の場合は、補助金額を減額させていただく場合があります。
  - 事業採択以降の支出が補助対象となります。それ以前に支出した経費は補助の対象となりませんのでご注意ください。

- ▷一次募集での事業例
- 県外に避難している浪江町民同士や、避難先住民との交流を図る事業
  - 避難町民の心のケアを目的に、借上げ住宅に避難している町民を訪問する事業
  - 避難前地域の絆の維持を目的とした郷土芸能の伝承事業

申・問 復興推進課まちづくり整備係  
TEL 0243(62)4731

お誕生・お悔み ※今月の掲載はお休みします。来月の広報に掲載しますので、ご了承ください。

### 新規 OPEN アクティブタイヤサービス 出張タイヤ交換

タイヤ交換・販売 お電話一本で(予約制)  
ご自宅や会社など、ご指定の場所まで伺いサービスカーにて、訪問作業いたします。

※震災後、車のタイヤ管理・保管等にお困りの方、是非ご連絡下さい。

《業務内容》

- タイヤ販売・出張交換
- カークリーニング
- レンタカー&リース
- 廃車・事故車・不動車引取り
- 車検&整備&中古車販売

アクティブタイヤサービス  
**ACTIVE**  
出張タイヤ交換・販売致します 受付時間 9:00~17:00  
〒970-8026 福島県いわき市平字長橋町15-1  
連絡先. 080-4514-1555